

# 日田警察署協議会

## 第2回会議の開催状況

### 第1 開催月日

令和5年9月22日（金）

### 第2 出席者

協議会 委員 7名  
警察署 署長、副署長、総務課長、会計課長、留置管理課長、地域課長、  
交通課長、警備課長 8名

### 第3 議事の概要

#### 1 諮問事項の説明

警察署から、諮問事項「より効果的な災害対策について」に関連し、本年7月に日田警察署管内で発生した大雨災害に伴う対応状況についての説明がなされた。

#### 2 諮問事項に関する意見等

- (1) 委員から「災害の避難指示があった場合でも、諸事情により避難に消極的な住民がいるが、そのような場合はどのように対応しているか」旨の質問がなされ、警察署から「災害時の避難誘導については、平素からの広報活動と発生時の迅速かつ的確な状況説明により、住民の理解と協力を得ることが重要と考えている。本年度は、梅雨時期に入る前に集中豪雨による災害が予測される地区に特別巡回連絡を行い、民生委員や自治会長を通じて広報チラシを配付するなどの活動を行っている。また、本年7月の大雨災害時においては、災害危険度の高い地区に警察官が直接赴き、危険性を説明した結果、住民の理解を得られ、対象地区の全世帯の避難につながった」旨の説明がなされた。
- (2) 委員から「実際に避難された方からの意見や要望で、警察が把握しているものはあるか」旨の質問がなされ、警察署から「被災程度によるが、危険な状態が続き、長期避難を余儀なくされた住民の方からは、1日も早く帰宅し以前の生活に戻りたいという意見や被災した自宅の片付けを気にしている意見が多く聞かれた。ほかにも免許更新に伴う手続きなどの相談も受けている。災害後は、被災地区で予想される住居侵入や窃盗などの各種犯罪を未然に防止し、長期避難をしている被災者の心労をやわらげ、被災者に寄り添った活動を行うため、被災地区一帯の警戒活動を行っている」旨の説明がなされた。
- (3) 委員から「被災地区の警戒活動は、避難した全世帯が自宅に戻るまで実施するのか」旨の質問がなされ、警察署から「署員数が限られており、管内全体における事件事故の取り扱い状況や緊急に対処すべき案件の有無などを考慮しながらの運用となるが、被災者から「安心して避難できる」などの言葉を多くいただいていることや今後の台風シーズンの到来を加味し、現状では、継続して実施する方針である」旨の説明がなされた。
- (4) 委員から「市や消防などの関係機関との関係はどうなっているか」旨の質問がなされ、警察署から「災害時は、日田市の災害対策本部に署員を派遣し情報共有を図っている。消防関係については、管轄の日田玖珠広域消防組合消防本部と平素から合同で災害訓練を実施するなど関係の強化を図っており、実際の災害現場では、消防本部や地元消防団と連携しながら、それぞれの業務に応じた役割分担を行って対応している。本年7月の大雨災害では、消防本部との関係により、大分県の防災ヘリコプターの出動要請をスムーズかつ的確に行い、孤立した地区の救出救助活動を遅滞なく進めることができおり、今後も関係機関との連携の維持強化に努めていきたい」旨の説明がなされた。
- (5) 委員から「日田警察署に災害用の車両はあるのか」旨の意見がなされ、警察署から「悪路を走破可能な四輪駆動の車両は、一部の駐在所に配置されているが、絶対数は少ない。必要に応じて他所属から借用するなどの対策を講じている」旨の説明がなされた。